

【オンライン限定】
東京ディズニーランド／東京ディズニーシー
「サンクス・フェスティバル」パスポート

当組合では、組合員の皆様の健康増進の一助としていただくため、「東京ディズニーランド」・「東京ディズニーシー」を割引料金でご利用いただける特別団体契約を締結しております。

この度、通常の割引利用料金よりも更にお徳な特別料金で「東京ディズニーランド」・「東京ディズニーシー」をご利用いただける、サンクス・フェスティバルを下記のとおり実施いたしますので、運動不足・ストレス解消の一助として大いにご利用ください。

【実施期間】令和2年1月6日(月)～3月19日(木)

【サンクス・フェスティバル・パスポート特別料金】

大人(18歳以上) 通常料金7,500円⇒6,900円

中人(12～17歳) 通常料金6,500円⇒5,900円

小人(4～11歳) 通常料金4,900円⇒4,300円

※さらに、当国保組合に加入されている方々は「コーポレートプログラム利用券」を併せてご利用いただけます。

(例えば、大人の方が「コーポレートプログラム利用券」を使用した場合、サンクス・フェスティバル・パスポート特別料金6,900円のところ、6,400円でご購入いただけます。)

【購入にあたって】

「東京ディズニーリゾート・予約・購入サイト」でご購入となります。購入サイトを利用する場合は、別途ご利用者個人によるユーザー登録が必要となります。お支払はクレジットカード決済のみとなります。

【購入手順】

【手順1】「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム」利用者専用サイト(URL: dcp.go2tdr.coum)にアクセス

【手順2】「サンクス・フェスティバル」詳細画面より、『お申し込みはこちら』をクリック

【手順3】「東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイト」の専用トップ画面にリンクするので、◆契約団体番号、◆プランパスワードを入力(コーポレートプログラム利用券と一緒にお送りするリーフレット等をご参照ください)

※コーポレートプログラム利用券をご使用の場合は、利用券の見開き中に記載の「個券番号(数字4ケタ)」と「オンライン用コード(英数字8ケタ)」をご入力ください。

神歯国保
 jinshikokuho

各種異動の手続きは速やかに!
 資格適用の適正化にご理解・ご協力を

当組合の資格取得、資格喪失、住所氏名変更等の諸手続きは、事業主を通して速やかに届出をされるようお願いしております。

特にお子様が就職され他の社会保険などに加入された場合や、先生の住所地から独立をされ別世帯になった場合など、資格喪失の手続きが行われていない場合、住所や氏名を変更された場合など、手続きをお忘れになっているケースが多数見受けられますので、変更があった時には必ず手続きをされますようよろしくお願いいたします。

手続きには下記のとおり届出用紙等が必要となりますので、各種届出用紙は組合に電話でご請求ください。

なお、一部用紙(資格喪失届・住所氏名変更届など)は組合ホームページ(<https://sikakokuho-kanagawa.or.jp/>)からダウンロードが出来ますのでご活用ください。

資格の事務は届出があつてはじめて事務処理が可能となりますので、手続きをお忘れのないよう、ご協力をお願いいたします。



神奈川県歯科医師国民健康保険組合事務局
 電話 045-641-5418
 受付時間 月曜～金曜(祝祭日を除く)
 9時30分～17時30分

・資格取得のとき

組合員本人の取得の場合「個人番号カード」等の写しを添付

従業員を加入させたいとき	従業員5人未満の個人事業所	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの)
	従業員5人以上の個人事業所及び法人事業所	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・健保適用除外承認書の写し
家族を加入させたいとき	子供が生まれたとき	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・出産育児一時金補助金支給申請書(直接払い制度をご利用の場合は不要)
	結婚したとき	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの)
	他の健康保険等をやめたとき	・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・社会保険等離脱証明書又は退職証明書

※「個人番号カード」等の添付が無い場合は、地方公共団体情報システム機構において調べさせていただくことになります。

※70歳以上75歳未満の方の加入の場合は、所得を証明する書類を添付してください。

※外国籍の方は在留カードの写しを添付してください。

・資格喪失のとき

事業主の脱退、県歯科医師会を退会したとき	・資格喪失届(従業員分を含む) ・被保険者証(従業員分を含む)
従業員が退職したとき	・資格喪失届 ・被保険者証
死亡したとき	・資格喪失届 ・被保険者証 ・葬祭費支給申請書 ・死亡診断書又は埋火葬許可書の写し
他の健康保険等に加入したとき	・資格喪失届 ・被保険者証 ・新たに加入した被保険者証の写し

・その他

住所や氏名を変更したとき	・住所氏名変更届 ・被保険者証 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの)
被保険者証を紛失したとき	・再交付申請書 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの)
国民健康保険料の引落とし口座を変更するとき	・預金口座振替依頼書